



愛知淑徳大学

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

Newsletter

第42号

URL=<http://www.aasa.ac.jp/institution/igws/index.html>

発行年月日: 2016年10月15日
 〒480-1197 愛知県長久手市片平二丁目9
 Phone 0561-62-4111 EX 2498
 FAX 0561-63-9308
 E-mail: igws@asu.aasa.ac.jp

IGWS 第42号ニュースレター目次

- 第32回定例セミナー報告 1・2
- 第32回定例セミナー学生感想文 3
- にじいろちらしずし第1.5弾報告+メンバー感想文 4・5
- エッセイ: 子どもの笑顔=親の笑顔 子どもの発達と親の成長はイコールである 6
- エッセイ: ジェンダー随筆 7
- 第33回定例セミナーのお知らせ 8

2016年6月6日(星が丘キャンパス)、7日(長久手キャンパス)の2日間にわたり、第32回定例セミナー「立憲主義とジェンダー」を開催しました。以下、その概要をご報告いたします。

第32回定例セミナー

フェミニズムの平和構想—安全保障の神話から、ケアの倫理へ「戦争と平和を問い直す」



講師 岡野 八代さん

(同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授)

2016年6月6日・7日、政治学・政治思想史の研究者である岡野八代さんをお招きし、いま最もホットなお話を伺った。フェミニズムに立脚する岡野さんの発言は、今日の政治学に大きな影響を与えているだけでなく、いま重大な問題になっている憲法解釈変更によって集団的自衛権を認めることの是非をめぐる議論にも影響を与えている。その代表的な著作が『フェミニズムの政治学—ケアの倫理をグローバル社会へ』(2012年)と、今回の講演のテーマである『戦争に抗する—ケアの倫理と平和の構想』(2015年)である。

同時多発テロは、3,000人以上の犠牲者を出す衝撃的なものであった。岡野さんは9.11以降のアメリカを「世界はホッブズ的な自然状態に戻った。だから、自分たちは世界のリヴァイアサンになって、悪の枢軸に先制攻撃しなければならない」という世界観に陥ったとみる。「リヴァイアサン」とはトマス・ホッブズが描く国家である。ホッブズは「自然状態は万人の万人に対する戦争に発展する」とし、それを避けるためには自然権を放棄し、人格を代表する主権者である国家(これがリヴァイアサン)にそれを譲渡する必要があると述べる。しかし、それでは権力の濫用を阻止することはできないのであり、そこにホッブズの矛盾があることに気づかない。先制攻撃を支持する声は一部のフェミニストにすらみられたという。「もし、人間の尊厳が新たな保証人を必要としている

9.11を振り返る

—リヴァイアサンの世界観が蔓延

2001年9月11日、アメリカ合衆国で発生した

のならば、いったい誰がその保証人となるのか。それは、その役割を果たす力と意志のある合衆国以外にない」(岡野さんの引用：エルシュタイン)と。



安全保障とケアの倫理

ケアの倫理とは、キャロル・ギリガンらによって打ち立てられた理論で、一人ひとりには代替不可能な価値を持った存在であること、人は誰しも他者に依存して生きているものであり、傷つきやすい存在であるという考え方を基礎にしている。一方、今日の安全保障は「武器を持った人がいて、いつ襲われるかわからないという不安を取り除く、危険を摘み取る」という考え方に依拠しており、暴力を阻止するためには、より強大な暴力が必要という理念を内在させている。そこには当然、暴力によって傷けられた人をケアするという考え方はまったくない。9.11以後、アメリカ合衆国は中東に20万人のアメリカ兵を送っているが、その4人に1人がPTSD(心的外傷後ストレス障害)を負い、帰国後、普通の生活に戻れない状況になっている。しかし、それに対するケアも、またアメリカが敵国とみなした国々の被害者へのケアもまったくない。そもそも、そういう発想が安全保障にはないからである。

ケアの倫理からの安全保障批判

こうした暴力の連鎖を内在させた安全保障は、近代社会の成立と関係していると岡野さんは指摘する。市民革命によって身分制的な社会編成が解体され、「個人」が頭わになる(個人の誕生・発見)が、身分の代わりに個人は国民、市民という名で括られ、個人は自律的主体として対国家という二

極構造の中に置かれることになる。近代社会の形成とともに設置された徴兵制による国民軍(常備軍)が近代社会における個人の位置づけをよく表している。岡野さんは、カントを引用し「常備軍の兵士は、人を殺害するため、または人に殺害されるために雇われるのであり、これは他者(国家)が自由に使うことのできる機械や道具として人間を使用するということである。これはわれわれの人格における人間性の権利と一致しない」と話す。近代社会における個人は、一人ひとりが代替不可能な価値を持った人ではなく「人一般」(近代社会で保障される「人権」)だからである。そして、それと引き換えに、国家が守るのはその社会に属する「国民」(の人権)だけということになる。安全保障においては、誰を、何を守るべきかの優先順位が予め決まっている。その最たるものは「自国の軍隊」であり、最も守られるのに値しないのは、戦略的攻撃の副次的被害とみなされる他国の市民たちである。ケアの倫理が批判するのは、近代社会が前提とするこの個人像であり、国民国家のこの暴力性(軍事を手段とする安全保障)にある。

おわりに

ケアの倫理は、他者に危害を与えないという反暴力の思想である。私たちの世界は常に暴力の危険にさらされている。岡野さんは、フェミニストのジュディス・バトラーの言葉を引用しながら、「この暴力の連鎖を断ち切るための知恵と手段、そして国際的な制度をいかに見出していくか。倫理的な観点からいえば、私たちはこうした暴力が広がることを止める義務がある」と結んだ。

(文責 IGWS 運営委員 石田好江)



学生感想文

佐藤 愛裕美

私にとって、日本国憲法とジェンダーは全く関わりのないものに思えていました。憲法とは“国家権力を制限するためのもの”。そう学んできた私にとって、ジェンダーとの関わりを見いだすことはとても難しいものでした。しかし、岡野先生の話の中で、女性の経験に根差した「ケアの倫理」という言葉を聞き、ソフトパワーがどのように外交に影響するか今まで考えたことが無かったと気づかされました。先生が話されたのは安全保障とケアの倫理についてでしたが、人間にとって本当の安全保障とは何か？と問いかけられた気がしました。厳めしく、憲法や安全保障という言葉を使っても、それを動かし影響を受けるのは機械ではなく心をもつ人なのだ、と。

私は、安全保障について、一国が自国を守るための武力を持つことに賛成です。なぜなら、国の最大の福祉は国民の安全を守ることだと考えているからです。ですが、武力として使役される兵隊になるということがどれ程のことなのか、しっかり考えていませんでした。兵隊とて、守られるべき国民なのではないか。彼らも私と同じ人間で自分の意思を持ち、物理的にだけ

ではなく精神的に傷つくこともあると思います。今回の講演のキーワードでもある“憲法とジェンダー”。この2つの関わりから、安全保障を軍事・経済などのハードパワーの視点ではなく、人間とそのケアというソフトパワーの視点で見ることによって全く異なる見え方があると気付きました。

しかし、現在日本が手放しに軍事力を無くせばどうなるか？戦争の無い世の中で育ってきた私に確信はありませんが、世界の国々が武力を持っている中で日本一国が保有する力を手放すのはとても恐ろしいことだと思わざるを得ません。ある日突然武力が消えない限り、個人個人が地道にしっかりと平和への活動や平和とは何かという思考を止めないことが、真の平和に繋がる一歩になるのではないかと思います。

今回の話を聞き、自分がいかに自国の軍事力について無関心であったかを知ることができました。選挙権を持っている今、日本の軍事力の持ち方がどうあるべきか、本当の平和とは何なのかを多方面から見て考えていきたいと思います。

(交流文化学部4年)

羽根 詩絵里

岡野先生の講演を聴き、軍隊を持つことによる犠牲がどれだけあるのかを改めて感じました。また、日本では子どもたちを育てる教育費と防衛費がほぼ同額というのに違和感を覚えました。

戦後初めての10代が投票権をもつ選挙が始まる中、集団的自衛権が認められました。私たちが持つ幸福追求の権利はこのまま保証されるのだろうか、疑問を持たざるを得ません。個人の武器の所持を認めないのに、国家の武器の大量所持を認めているのは変だと思いました。日本は、不戦を誓う憲法第9条があるにもかかわらず、軍隊に近い自衛隊を持っています。

平和を誓う法律がありながら軍事力を保持する日本は、本当に安心して暮らせる国なのでしょうか。一度始まった攻撃は多くのものを傷つけ、その後の社会に大きな後遺症を残します。そう感じたのは、「9.11テロ」から始まった攻撃で負傷した帰還兵たちの話です。攻撃というのは、戦地で始まり戦地ですべて終わるといふわけでは無いことを痛切に感じました。アメリカの帰還兵の中にはPTSD（心的外傷後ストレス障害）に

なり、社会復帰することができない人々が約50万人と言われていています。軍隊があるが故に戦地に送られて武器を持たされ、殺し合いをさせられた人々への、その後のケアにこそ焦点を当てるべきだと感じました。

岡野先生はお話の中で、安全保障とケアの倫理について比較されました。安全保障のもつ「脅威を予測して予防する」という考え方と、ケアの倫理のもつ「残存する傷のケア」という考え方は、全く方向性の異なるものです。私は、ケアの倫理を含まない安全保障だけが日本の条約としてあることに恐怖を感じました。「ケア」が排除されたまま軍事力を持つ日本の現状を知った今、日本は本当に安全であるのかと思います。平和ぼけしていると言われる日本ですが、このままでは本当の意味での平和と安全は永遠に保証されないのではないかと感じました。“without care”のままの条約と軍事力の保持は、私たちを守る武器にはならないのだと感じました。

(文学部4年)

にじいろちらしずし

第1.5弾

8月11日(木・祝)、「にじいろちらしずし第1.5弾」と称してドキュメンタリー映画『ジェンダー・マリアージュ』上映会と座談会「日本の学校におけるLGBT問題」を、午前と午後の2回にわたりウィルあいち視聴覚ルームにて開催しました。にじいろちらしずし製作委員会が主催、ジェンダー・女性学研究所が協賛です。

「にじいろちらしずし」というプロジェクト名は、名前もメンバーもジェンダー・女性学研究所が主催した演劇公演に由来します。2013年に研究所が取り組んだ特別教育研究プロジェクト「演劇的アプローチによる『違いを共に生きる』啓発プログラム」の一環として上演されたものです。(*1)

2013年のプログラム構築の中心的な役割を果たし、本企画も再び取り仕切ってくださった本学創造表現学部の角田達朗教授の呼びかけには、次のようなメッセージが含まれていました。

「にじいろちらしずし」は一過性のイベントではありません。劇の上演に限定した活動ではなく「当事者性と問題意識を共有し拡充し共同で提起するような活動」として継続されるべきです。

この呼びかけがされたのは今年2月の終わりごろでした。その後、活動の継続に賛同する卒業生・在校生などをはじめ16名がこの企画に参加表明をしました。他大学から、この春まで高校生だったRiinaも参加しました。Riinaはインターネット新聞ハフントン・ポスト日本版のブログに、今回のイベントの報告もあげてくれています。(*2)

上映した映画は、アメリカ合衆国カリフォルニア州において住民投票によって一旦無効とされた同性間の法的婚姻関係をとりもどすため、2組の同性愛カップルが原告となり、州に再び婚姻届を受理させるまでの戦いを描いたもの。内部試写会を行ったところ、示唆と刺激に富む作品で、上映と自主企画をセットにして「にじいろちらしずし第1.5弾」とするのふさわしい、との意見でまとまりました。

それからは自主企画の内容や構成、役割分担を話し合うとともに、手分けして資料を作ったり、広報活動としてSNSでの情報発信や各学校へのDM送付、さらには新聞の取材も受けました。メンバー全員が議論に参加できるようにLINEも活用しました。2013年の第1弾同様、こうした議論の積み重ねや業務への参加の違いを共に生きる体験となりました。

イベント当日、映画上映後の自主企画は次のように進められました。

冒頭でメンバーのホンメシオリが、人権NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチが作成した報告書「出る杭は打たれる 日本の学校におけるLGBT生徒へのいじめと排除」より重要なデータを抜粋して基調報告を行いました。

座談会では、司会、かにちろる、くっきー、角田達朗の4名が登壇し、異性愛主義、偏見、いじめの3つのテーマについて話し合いました。あらかじめメン

バーからよせられた体験や見聞から「これってどうなの?」と感じたエピソードを集めた資料を配布しており、そこから選んだ事例を紹介した後、それぞれが私見を述べる形で進められました。

①異性愛主義

異性愛主義の人は「だれでも異性が好きになる」と思いこんでいて、それがあたりまえで正常で、それ以外は異常だと考えています。

ここでとりあげられた事例は高校で女子生徒ふたりがキスをしているプリクラが流出し、クラス担任がその二人を問題視した件。「性同一性障害の姉がいるから妹もレズビアンなんだ」などと噂する生徒もいたとのこと。登壇者からは、性同一性障害と同性愛が混同され、さらに遺伝するものであると二重に間違った思い込みをしているとの指摘があり、問題視されるべきはプリクラを流出させ噂を流した側であるなどの意見が出されました。

②偏見

女子高の授業で班ごとに決めたテーマでレジュメを作るとき、性同一性障害をテーマに選んだ班の子が「うちら性同一性障害じゃないし、この中にいたら怖いし」と発言。この事例を紹介してくれたメンバーは、このとき「この中に性自認が女じゃない人もいるかもしれないのに」と思っていました。

身近にLGBT当事者はいないという思い込みは、当事者が声をあげづらい状況によるとの指摘があり、これに関連して、周囲の偏見によって当事者が自殺する事態となり、訴訟にいたったある大学の事例が紹介されました。

③いじめ

小学生時代に「オネエ」キャラのクラスメートが度を越したからかいを受けて、「いじめられている」と先生に訴えた例。「オネエ」が笑いの対象にされるのはメディアの影響であるが、ナヨナヨしていることが悪いのではない、多様な生き方の一つとして肯定されるべきである、また、いじめにはより明確な対応が必要ではないかとの意見も出されました。

座談会は各登壇者によるまとめと、質疑応答で締められました。

(文責 本学非常勤講師 石河敦子)

(*1) ニューズレター 36号 (2013年10月発行)

<http://www.aasa.ac.jp/institution/igws/newsletter/pdf/36.pdf>

(*2) 「違いを認め尊重しあう"ちらしずし"みたいな社会へ」

2016年8月14日 17時56分 JST http://www.huffingtonpost.jp/riina/society-like-chirashizushi_b_11500466.html

にじいろちらしずし第1.5弾を終えて

くっきー

企画の概要を知らされてから半年以上、あっという間だった。ミーティングを重ね、こうしてイベントの主催側として活動し、登壇までして意見を主張する機会というのは、大変貴重だ。

当初から、企画の形に関しての方向性は一貫していた。自主企画の取っ掛かりとして、映画『ジェンダー・マリアージュ』の上映を行うというものだ。今回は映画の内容について、座談会でほとんど触れずに終わってしまったことが、少し心残りではある。映画の中では、LGBT（特に同性愛）の問題のみならず、結婚制度、人権などへの言及もあった。それに伴い、メンバー間でも活発に議論が行われた。「なぜ結婚制度があるのか」「なぜヘイト（差別）は正当化されるのか」など、興味深い議論が繰り広げられ、とてもわくわくした。

そして人権という観点から出発したのが、座談会「日本の教育におけるLGBT問題」である。私自身、大学で教職課程を履修し、将来教壇に立つ意志を持つ者として、根深い教育問題について触れるひとつのチャンスだと思い登壇した。実際に登壇してみて、たった4人で、40分間という限られた時間の中で十分語り合える内容ではないと感じた。登壇者の立場もバラバラ

で、最初から最後まで、まさにちらしずしのような企画であったと、今にして思う。

LGBTを含むセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の生活に付随する課題は多くあり、実情は複雑だ。また、所謂“当事者”の間でも見解が分かれる。その中で広く問題視されているのが教育に関する問題だ。座談会でも触れた通り、教員がLGBTについて学ぶ機会が極めて少ない。故に、誤った認識をしている教員も多く、いじめが発生していても教員が止められなかったり、教員自身がいじめに加担してしまったりすることもある。

今回の座談会では、いじめやそれに近い事例を取り上げた。中には解決に至ったものもあるが、事例の当事者が嫌な思いをしたまま終わった話もある。壇上で事例を読み上げつつ、自分自身に似たような経験がないか、思い返す。すべての意見において中立ということはありません。すべての意見において中立ということはありません。偏見は誰の胸の内にもあることがよく分かるイベントとなった。

課題の残る第1.5弾となったが、それも第2弾への足掛かりだ。個人的な考えだが、今度は、より多くの人の声が聴けるイベントにしたいと思っている。

ずんば

にじいろちらしずし第1弾の開催は、私が高校3年生の時だった。淡い憧れを抱いたこの企画の第1.5弾に、第1弾メンバーと共に参加出来たことが感慨深い。

今回の座談会テーマは、教職課程を履修中の身には関心の高い内容であった。LGBTの子どもは学校で子ども達や教員から心無い言動を受け、存在を否定されたように感じることも少なくない。このようなことが起こる原因の一つは、教員全員がLGBT問題を学ぶ機会が無いことにある。今回の座談会では、教員の方ももちろん、そうでない方にも学校生活を振り返りながら学校に潜むLGBT問題を考えてほしいと思った。

座談会では、登壇者の一つ一つの発言内容に考えさせられた。例えば「誰でもマイノリティの部分を持っている」といった、人は“みんな同じ”ではなく“みんな違う”のだという発言に非常に共感した。好きな食べ物や出来ることなどが“みんな”と違うのは当たり前だ。LGBTと呼ばれる人達も性自認や性指向がたまたま“みんな”と違うだけである。そもそも誰もが違う人間なので、“みんな”という様な人間の集まりなど存在しない。誰もが違う人間であると気づき、違いがあることを受け入れられた時、マイノリティという

発想自体が無くなり誰もが生きやすくなるのだろう。

また、「自分の中に作った固定観念の壁を、周りからの意見に応じて素直にぶち壊し、新たに作り直せると良い」という発言も心に残った。私は、誰しも当たり前固定観念や偏見を持っており、それを自覚できれば見える世界が広がると考える。LGBTを知ったつもりになり偏見を持つ人がいるが、“知ったつもり”は危険であり勿体ない。新しい物事を知る機会を失うためである。一人一人が自身の持つ固定観念やバイアスで出来た壁を認知し、さらにその壁を壊す柔軟さを持つことが出来れば、LGBTに限らずあらゆる偏見が減少する。これもまた、全ての人の生きやすさにつながるだろう。

こうしてみると、LGBTが生きやすい環境というのは、誰もが生きやすい環境なのかもしれない。誰もが生きやすい環境をつくるためにはまず、人を何らかの枠に押し込めることなく、個々の声に耳を傾けることが大切だろう。それが、誰もがマイノリティであると気づき、自分が持つ壁を認知し壊す楽しさを知る第一歩である。



子どもの笑顔＝親の笑顔

——子どもの発達と親の成長はイコールである——

上園 幸子

愛知淑徳大学へ社会人入学してから、もう10年以上が経ちます。大学院を卒業してから5年、今は臨床心理士として、保健センターや学校での相談業務、企業などで研修、講演活動を行っています。

また2年前に、会社を立ち上げ、犬山市で児童発達支援施設「のびハピ園 いぬやま」を運営しています。子どもの発達を促す療育施設です。



のびハピ園に通っているのは、発達がゆっくりな子どもたちです。「発達障がい」と診断された子どもいれば、そうでない子どももいます。午前中は、就園していない1歳～3歳の子どもが、お母さんと一緒に、午後は保育園や幼稚園の後に子どものみが通っています。体育遊びで身体の発達を促すと共に、人とのコミュニケーションの取り方や、言葉の発達などを小集団で学んでいきます。ありがたいことに、保護者の方からの評判が良く、現在通園希望者は予約待ちという状況です。

のびハピ園に通うきっかけとなる、子どもの発達がゆっくりだと親はいつ気づくのか。

子どもの発達を確認する為の、1歳半健診・3歳児健診が各市町村の保健所や保健センターで行われています。通常の発達とはどれ位かなんて、本を読んだだけでは分かりづらく、ゆっくりかなんかと思っていても、大丈夫と思っている場合が多いです。それが健診の場で、突然発達の遅れを指摘され、保護者の方はショックを受けることが多々あります。

特にお母さんは、子どもの発達がゆっくりな事を、自分のせいだと思ってしまう傾向にあります。小さなお子さんがいるご家庭は、基本的にお父さんは仕事が忙しい年代。最近はいくメン流行りですが、家庭の事はお母さんに任せきりという事がまだまだ多いです。子育ても基本お母さんが行っているの、子どもの発達がゆっくりなどと指摘されると、自分の育て方が悪かったのだと思ってしまうのです。その結果「うつ」になる人も少なくありませんし、時には虐待に繋がることもあります。

お母さんの笑顔が少なくなり、家庭が暗くなる。お父さんは仕事から帰っても暗い家では、楽しくないし帰りたくなってしま、子育てに協力しないという悪循環に陥ってしまうのです。私の知り合いは、子どもの3歳児健診の際に、自閉症ではないかと指摘され、お母さんは自分を責め続け、うつ病になり、10年以上起きることもままならない状態が続きました。一時は一家心中まで考えたことがあるそうです。それだけ追い込まれてしまうのです。

発達が遅れている事で、誰が一番困るのか？それは子ども自身です。家では困らなくても、保育園や小学校などの集団に入ると、助けてくれる親は一緒にいません。だからこそ、子どもが社会の中で生きやすくするには、どうすればいいのか？発達を促し、出来る事を増やしていく事

が、必要になってきます。

しかしお母さんのみで子どもの発達は促せません。周りの環境や理解を求める。その一番身近にいるのが、お父さんです。確かに仕事はとっても忙しい時期ですが、お母さんの声に耳を傾けて欲しいです。一人で悩ませずに、きちんと味方になって欲しい。子どもと接する時間がどうしても少ないお父さんから見ると、子どもの発達が遅れている等とは、夢にも思わない人が多いです。しかし日頃公園や、児童館で同じ月齢の子どもを見ているお母さんは、自分の子どもと他児を比較しやすい。つまり自分の子どもの発達がよく分かっているのです。その言葉を「そんなの気にしすぎだよ～」と簡単に終わらせないようにして欲しい。気にしている段階で、不安が一杯なんです。そして自分を責めている可能性が非常に高いのです。

子どもが生まれて、初めて親になる。

子どもと同じように、親も親として初めての事を経験しながら、成長していきます。水着を買ったから、オリンピックの水泳選手になれるわけではないのです。つまり子どもを産んだら、瞬間的に立派な親になるのではなく、子どもと一緒に親として成長していくのです。もちろん親だけの力で子どもが育つわけではなく、家族、地域、市町村、保育園・幼稚園・学校など、様々な周りの力が必要となってきます。療育施設ののびハピ園もその一つです。

家庭で出来る事、大集団で出来る事、小集団で出来る事は違います。保育園や幼稚園では、他の子どもより遅れがちだったり、面倒を見てもらう立場の子どもが、のびハピ園の中では、自分が一番出来ていたり、面倒を見る立場になったりします。いる場所によって、役割が変わる。これって大人の世界でも同じことですよ？それを幼い頃から学ぶことにより、出来る事と出来ない事があって当たり前。皆一緒じゃなくてもいいんだという気持ちになれるのです。

子どもの出来る事が増えると、お母さんはとっても笑顔になります。また、お母さんが笑顔でいると、子どもの気持ちも落ち着き、笑顔でいられるのです。もちろん家庭の中も明るくなります。頼ることをダメだと思わずに、みんなで協力して子どもを育てていく事が、当たり前の中になっていく必要があると思います。



その為にも、まずは一番身近なお父さんに頼りましょう。話を聞いてもらうだけでも、気持ちがスッキリして、心に余裕ができます。お父さんはお母さんの話に少しでよいので、耳を傾けてください。それも育児協力になるのです。

私は淑徳大学で学んだことを生かし、子どもの無限の可能性や、成長を目の当たりに見る事が出来る、そんな仕事出来る事がとても幸せです。

(心理学研究科心理学専攻 2010 年度修了)
(株式会社D-RAIM 代表取締役)

エッセイ ジェンダー随筆

竹内 瑞穂



自分の名前というものを妙に意識するようになったのは、いつぐらいからだったろうか。小学校1年生か2年生のころ、クラス名簿を読み上げる担任の先生に「竹内瑞穂さん。…じゃなかった、瑞穂くん。」と言い直されて、ちょっと恥ずかしいなと感じたのが、思い出せる最も古い記憶かもしれない。

ちなみにこの種の言い直しは、そのあと私の学校生活についてまわることになる。同級生たちは次第に先生たちが呼び間違えるのを〈お約束〉として、ニヤニヤしながら待つようになっていった。

大人になった今にいたっても、似たような勘違いには時々直面する。ある時、研究調査の協力をメールで依頼していた方と直接お会いすることになった。あいさつを簡単に済ませ、いろいろとお話を聞かせていただいていたのだが、10分ほど会話が進んだあたりだったろうか、先方から「で、瑞穂さんは今日はいらっしゃらないのですか?」と聞かれたのである。

「あー、私が瑞穂です。竹内瑞穂といいます。」

「えっ、竹内さんが瑞穂さんですか? 男性の方でしたのて別の竹内さんかと。いやいや、すみません。」

どうやら、あいさつの時に「竹内」と名乗った私をこれまでメールでやりとりをしていた「竹内瑞穂」だとは思わず、たまたま名字が一緒の別人が来たかと判断されていたようである。

確かに、私の「瑞穂」という名前はやっかいな立ち位置にある。言葉としての原義は「みずみずしく実った稲穂」だという。古くは「豊葦原千五百秋瑞穂国（とよあしはらのちいおあきのみずほのくに）」といった日本国の美称に使われていたりもするが、言葉そのものに男性的または女性的なイメージが備わっているわけではない。しかし世間一般では、「瑞穂」は女性名とみなされる傾向が強いようだ。試しにインターネットで検索をかけてみよう。すると、息子に「瑞穂」と名づけていいかと相談するネット掲示板には、「私の中で瑞穂ちゃんは完全に女の子ですね」「男の子だったらいじめられそうです」といった書き込みが並んでいるのが確認できる。

つまり「瑞穂」という名前には言葉としての原義とは別に、社会通念上これは女性的だというジェンダー的な偏りが与えられてしまっているのである。私がしばしばされてきた勘違いは、無意識的に身に付いてしまったそのようなジェンダー枠組み（瑞穂は女性名）と、それに当てはまらない現実（瑞穂という名の男性）とのズレが生み出した現象だったといえよう。

民俗学者の上野和男は、人間社会において名前というものが生物学的な性区分を越えるような力を持っている例として、「異姓名」の制度を挙げている（『名前と社会一名づけの家族史』早稲田大学出版部 1999）。「異姓名」と

は男の子に女性名を、女の子に男性名を付けるという習慣で、世界各地にみられる。日本においては、次に生まれてくる子供の性別を祈願するため（次に男の子が欲しければ、生まれた女の子には男性名をつける）や、病気回復・健康祈願のためなどの理由で行われたが、その際には成年に至るまで衣類持ち物さえも異性のものとするのがあったという。さすがに現代の日本では、名前によるジェンダー規定がこれほど強く作用しているとは思えない。少なくとも私は、兄のお下がりの服を着せられたことはあっても、姉の服は着せられなかった。だが、私の名前をめぐる種々のトラブルをみる限り、男性名・女性名という分類が我々の認識や思考に思いのほか強い影響力を持っていることは否めない。

自分らしく生きる権利というものを考えるのであれば、男性名を女性が使おうが、女性名を男性が使おうが自由であるべきであろう。ならば男性名・女性名という名前をめぐるジェンダー的な規範そのものを是正してゆくよう、社会に向けて声高に主張してゆくべきなのだろうか。論理的にはそう言えるかもしれないが、私個人としてはそうした活動を始める気はあまりない。なぜなら「瑞穂」という名前との付き合いが長くなるにつれて、次第にこの名前のもたらす勘違いのポジティブな側面がみえてきたからだ。

いわゆる思春期のころには、女性と勘違いされることは正直気分の良いものではなかった。自分の男としてのジェンダー・アイデンティティとのズレに対する違和感もあったが、それ以上にそうした勘違いをわざわざ訂正し、説明しなければならぬこと自体が面倒だったのである。その認識が変わったのは、おそらく大学進学を機に地元を離れ、そこで全く新しい人間関係を作り上げる必要に迫られるようになってからだ。大学生活のなかでもこれまで以上に様々な勘違いに見舞われ、自分のことを相手に説明する必要に迫られた。しかし見方を変えれば、それは自分という人間を相手にプレゼンテーションする絶好の機会でもあった。名前は数文字でしかない。だが、名前とその名前と生きてきた自分を説明する言葉は、それよりも遥かに長く、充実している。

生きていくなかで、自己認識と他者からの認識がズレてしまうことは少なくない。ジェンダーの話にひきつけていえば、自分のジェンダー・アイデンティティと生物学的性とがズレていて、常に周囲からの勘違いにさらされてしまっていると感じている人もいるだろう。それは面倒な事態ではあるが、もしかすると自分自身を丁寧に説明する、もしくは言葉を尽くすことで自分自身をより深く理解する好機なのかもしれない。

そんなことに気付かせてくれただけでも、このやっかいな名前には感謝すべきなのだろう。

（本学文学部准教授）

第33回 定例セミナーのお知らせ

小さなフェミニ心を否定しないで — 『アナと雪の女王』を読み解く

■ 講師 齊藤綾子さん (明治学院大学文学部教授)

■ 日時・場所 2016年11月28日(月) 16:50~18:20 長久手キャンパス
2016年11月29日(火) 13:30~15:00 星が丘キャンパス

*詳細については後日、愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所ホームページに掲載いたします。
ご参加、お待ちしております。

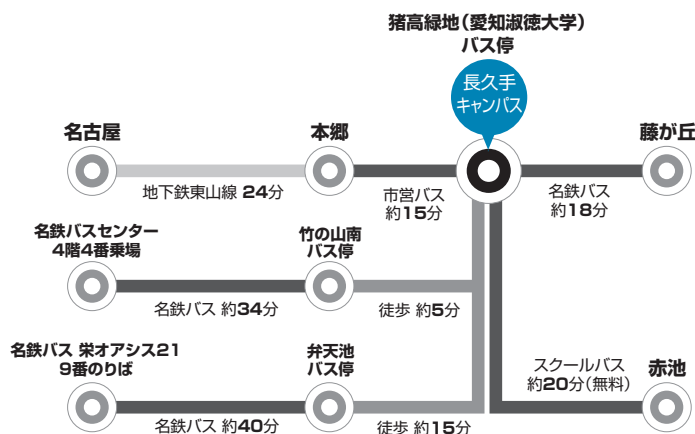
施設利用案内

どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。一人でもお友達と一緒にでも大歓迎です!

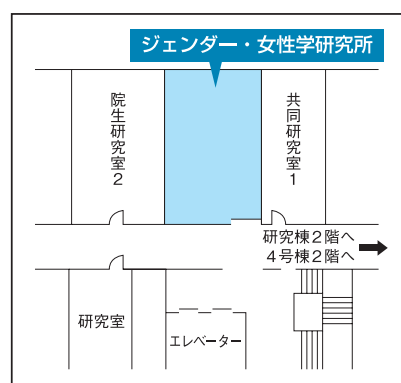
■ 開室日 毎週月曜日~金曜日 ■ 開室時間 9:00~17:00

■ 場 所 愛知淑徳大学長久手キャンパス8号棟 4階エレベーター前

案内図



■長久手キャンパス8号棟 4階



編集後記

今年度より事務担当となりました。研究所には、ほぼ毎日、学生や教職員の誰かが訪ねてくれます。そのたびに、この場所の敷居の低さや居心地の良さは、一朝一夕に作れるものではないことを実感します。昨年20周年を迎えた研究所が積み重ねてきたもの、ここにつながってくれる(くれた)方たちに感謝しつつ、また新たなつながりを紡いでいける場所でありたいと思います。ぜひ、お気軽にご利用ください。

(中村奈津子)

ASU・IGWS2016年度

運営委員 _____
渡辺かよ子(所長兼) 石田好江 伊藤知子
小倉史 小野美和 久保田絢 坂田陽子
佐藤朝美 武山英麿 平林美都子

事務担当 _____
中村奈津子